

ああ、相談業務

～ 満君の話 ～

かうんせりんぐるうむ かかし

26

河岸由里子（公認心理師/臨床心理士）

今回は、助けられなかったケースについて綴ろうと思う。虐待や不登校、家庭内暴力、非行など相談内容は様々だが、すべての子どもたちの問題を解決できるわけではない。スクールカウンセラーとして赴任する学校や勤め先が変わることで、支援が途切れてしまうことも多々ある。その後が気になっても、個人情報保護の壁に阻まれ、確認できないことも多い。今回は、そんな無念さが残るケースを一つ紹介したい。

家族構成

満君は18歳の高校3年生。家族は父親（50歳、トラック運転手）、母親（47歳、パート）、妹（14歳、中学3年生）の4人家族。

相談経過

満君に会ったのは、5月の連休明けのことだった。母親の妹夫婦にあたる叔父と叔母が、本人を連れて相談に訪れた。このご夫婦には子どもがおらず、満君を我が子のように可愛がっていた。自宅も隣の市で、車で20分ほどの距離だったため、満君はたびたび叔母宅に泊まりに行っていたという。

叔母の話によると、連休中に泊まりに来ていた満君が突然泣き出し、「家に帰りたくない」と訴えたそうだ。詳しく話を聴くと、父親から虐待を受けているという。理由もなく竹刀で叩かれたり、拳で殴られたりする日々耐えきれ

ず、逃げ場を求めて叔母の元へやってきたとのことだった。

早速、満君の体を見せてもらった。目立った痣などは見当たらず、叔母夫婦は「長年叩かれていたから背骨が曲がってしまったのだ」と説明した。確かに背骨は若干曲がっているようにも見たが、それが虐待によるものかどうかを判断することは、医師ではない筆者にはできない。その旨を伝えつつ、本人が「逃げる場が欲しい」と望んでも、18歳という年齢がネックとなり、当時の児童相談所が保護に動くのは難しい状況であることも率直に伝えた。

それでも本人の訴えを重く受け止め、児童相談所に連絡してみた。しかし、案の定「年齢的に施設での受け入れは難しく、18歳の男子なら自力で逃げられるのではないか」という返答だった。（児童虐待防止法が施行されたのは平成12年であり、このケースはそれ以前の出来事である。現在とは制度や支援体制が大きく異なる時代のケースである。）

児童相談所からの見解を踏まえ、自力で逃げることはできないか、あるいは叔父夫婦のもとで匿うことはできないかなどを話し合った。しかし、叔父夫婦は母親側の親族であり、粗暴な父親には到底太刀打ちできないと感じていた。

「満君を引き取ったり虐待を非難したりすれば、聞く耳を持たれないどころか、下手をすれば自分たちも殴られるかもしれない」とひどく怯えている状態だった。

話し合いの末、解決策として提示できたのは「実際に殴られて痣などができた状態で警察に相談する」「殴られるのを避けながら何とか卒業まで耐え、その後家を出て自立する」といったことくらいだった。筆者としても力不足を痛感した。

結局、叔父も叔母も「助けてくれないんです

ね」と肩を落とし、満君を連れて帰っていった。それきり、彼らが相談に訪れることはなかった。

まとめ

現在であれば、虐待を受けた子どもや若者を受け入れる様々な支援機構や施設がある。また、現在の日本では18歳は民法上の成人であり、アルバイトなどでお金を貯めて一人暮らしをすることも選択肢の一つになりうる。しかし、児童虐待防止法ができるまでには、満君のように十分な支援に繋がることができなかった子どもたちが数え切れないほどいたはずだ。

当時は、叩かれて痣を作って登校しても、本人が「自分でぶつけた」と言えば、教師が違和感を抱いてもそのままにされることが少なくなかった。実際、小学校2年生の男の子が母親に灰皿で頭を殴られてケガをしてきた際も、学校側は「自分で転んだ」という子どもの言葉を鵜呑みにし、それ以上の聞き取りを行わなかったケースがある。たまたまスクールカウンセラーとして関わっていた筆者が不審に思い、本人から本当のことを聞き出し母親を呼び出したことがあった。

虐待防止法が施行された後も、しばらくは虐待と分かっているながら通報されないケースが多々あった。学校が躊躇なく通報するようになったのは、比較的最近のことだ。

誰にも気づかれず、ひたすら暴力を我慢し、傷ついてきた子どもたちの中には、今大人になり親になっている人もいるだろう。彼らは一体、どんな親になっているのだろうか。

叩かれて育った子どもは「叩くことが嫌なのだ」と学んでしまうことがある。虐待の連鎖はそうした背景から生まれる。「自分は叩かれて育ったから、絶対に子どもには手を上げたくない

い」と思いながらも、結局叩いてしまったという母親に、筆者はこれまで何人も出会ってきた。

学校でも家庭でも、体罰や「躰」という名のもとに暴力が容認されていた時代は長かった。その時代を生きてきた我々「昭和世代」は、今も社会の中でかなりの割合を占めている。

しかし、体罰を受けてきた人が皆、虐待をするわけではない。躰という名目であっても、そこに愛情を感じられる場合や、感情に任せただけでない場合、あるいは頻度が少ない場合は、受けた側の傷つき方が比較的小さいこともある。そうしたケースは虐待の連鎖には繋がりにくいかもしれない。

一方で連鎖を引き起こす背景には、体罰や躰を隠れ蓑にし、自らの感情の捌け口として、限

度をわきまえず、理由も曖昧なまま一方的かつ執拗に繰り返される暴力がある。

暴力を肯定するつもりは毛頭ないが、筆者を含め、教師や親から叩かれた経験を持つ人が、「何でもかんでも虐待と捉えること」に抵抗感を抱くのは、こうした理由からなのだろう。

酷い虐待を受けて育った大人たちは、今もその後遺症に苦しんでいる。一体いつになれば、この虐待の連鎖は止まるのだろうか。

過去のケースを思い返し、助けられなかった子どもたちの「今」を想像すると、暗澹たる気持ちになる。

この連鎖を断ち切るために、今、目の前にいる子どもたちを助けること。それが我々支援者の使命なのだと、改めて心に刻んでいる。